

Refrigerant Management System(冷媒管理システム)

支払方法について

Ver.2-0 20200323



<u>支払い方法A、B、Cの選択と変更</u>

注1) Aに登録した状態からB、Cには1度のみ変更できますが、B、CからAへの変更はできません。BとC間の変更は可能です。

注2) 統括部署とは本社、支社等のことで、Cは統括対象の各事業所の料金を本社や支社が一括支払いする方式です。但し、統括部署を登録できる業種は 管理者、廃棄者と充填回収業者のみです。また統括部署はBを選択はできません。

注3)「指定口座」は利用者様ご自身による開設は不要です。RaMSに事業所登録すると指定口座は自動開設されます。本資料のP-14をご覧ください。





I. 支払方法の種類

…次の3通りの中からお選びください



A. 預け金(ポイント) 方式 注)予め事業所ごとに銀行に振込んだ預け金から料金を引き落とします。

B. 事業所宛請求書による 支払方式

C. 統括部署(本社、支社等) 宛請求書による支払方式

但し、Cを選択できる業種は管理者、廃棄者と充塡回収業者のみです。



A. 預け金(ポイント) 方式







一般財団法人 日本冷媒 環境保全機構

JRECO



但し、Cを選択できる業種は管理者、廃棄者と充塡回収業者のみです。



Ⅱ.新規の事業所登録時に支払方法を決定する場合

…RaMSご利用のために新規に事業所を登録する場合











「注意事項」をクリックすると 支払方法についての説明が出ます。



注意事項

- 1. 支払方法A、B、Cのどれかを選択します。(P3~6参照) …但し、Cを選択できる業種は管理者、廃棄者と充塡回収業者のみです。
- 2. 事業所がCを選択した場合は、選択後に支払元の統括部 署に支払い対象リンクを作成していただく必要があります。
- 3. 統括部署は、AかCのどちらかのみの選択となります。
- A を選択した場合は、1度だけ BやCに変更できますが、
 B やCを選択した場合は A への変更はできません。
 …BとC間の変更はできます。



事業所の新規登録をおこなってください

* がついている項目はかならず入力してください

| 登録業種 * 注)右欄の業種から選択してください。 | 管理者・廃棄者 ✓ …「管理者・廃棄者」は設備の所有者等を指します。 「点検技術業者」とは、充塡回収業登録はないが 社内に個人資格者がいる企業・団体等を指します。 |
|---|---|
| 利用料金精算方法 * 注)選択方法Aからは1度はB、Cに変更できますが、 B、Cを選択後はAへの変更はできません。 | A.予め指定口座に預けた金額から利用のつど料金を引き落とす。 B.各事業所宛の請求書に基づき、利用料金を指定口座に振込む。 C.本社等での一括支払いとするにはこちらをご選択ください。…各統括部署 (本社、支社等)宛の請求書に基づき、利用料金を指定口座に振込む。 注)Cは、変更後に支払元統括部署による支払い対象リンク作成が必要です。 |

BとC間の変更はできます。精算方法選択の際は別紙の注意事項をよくお読みください。

| ログインID * 英数半角(4文字〜10文字) | |
|---|--|
| パスワード * 英赦半角(4文字〜10文字) | |
| 確認用バスワード * 英 <u>教半角(4文字~10文字)</u> | |
| ユーザ名 * (システムを操作する方) (ログイン後、画面の上部に表示される入力者名) | |
| Email * | |
| 確認用Email * | |
| 施設管理者名(会社、事業所名) * | |
| 事業所代表者名 | |

業種と支払方法以外の項目も入力します。



| 確認画面下部の「確認画面へ」を |
|--------------------|
| クリックすると P.10の注意事項が |
| 表示されますので、同画面下部の |
| 「注意事項を承諾して精算方法を |
| 決定する」ボタンを押してください。 |

完了く

確認画面下部の「新規登録」ボタンを押すと利用規約が表示 されますので、「同意する」 ボタンを押して登録します。



Email

冷媒管理システム利用規約

一般时时法人 日本冷媒·環境保全機構/JRECO情報処理

■個人情報の取扱いについて

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構/JRECO情報処理センター

JRECOは、冷媒管理システムの申込者から提出される情報を必要な

ともに、提供者の意思に基づくことを原則とします。

範囲で収集します。個人情報を収集する際は、その目的を明示すると

(略称: JRECO)は、プライバシーポリシーを以下のように定め、個人情

施設管理者名(

確認

事業所代表者名

郵便番号

パスワード

ユーザ名

住所1

住所2

電話

Fax

JRECOからの情 ログブック更新i

ログブック、セン ログブック、セン

法定管理者名()

同上郵便番号

◆個人情報の利用

◆個人情報の収集

プライバシーポリシー

制定:平成27年2月1日

報の適切な保護に努めます。

JRECOは、提出いただいた個人情報を、以下の目的の範囲内で利用します。

また、提供いただいた個人情報は、特段の事情がある場合を除き、本 🗡

Ⅲ. 指定口座とは

ご登録いただいた事業所や統括部署には 自動的にRaMS利用料金振込み専用の 銀行口座が指定されます

利用者様ご自身が開設する必要はありません! 但し、銀行や口座番号の変更はできません!









ようこそ 目黒商事(株) 管理者 さん 請求書による事業所後払い 当月利用実績 0 ポイント

メインメニューに戻る

指定口座情報

預け金による精算方法(A)では本口座に預け金をお振込みください。 RaMSのシステム画面には1ポイント=1円で表示されます。 また読むまたによる特質方法(D_O)では、本口座に読む金額をご利用の翌日中にお知

また請求書による精算方法(B、C)では、本口座に請求金額をご利用の翌月中にお振込みください。

| | 銀行名 | ╳╳╱╱<銀行 |
|----------------------|------|------------|
| | 店番号 | XX |
| 請求書による精算方法 | 支店名 | XXX支店 |
| では、こ利用翌月初めにメールで送信される | 口座名義 | XXXXX |
| 請求書にも口座番号が | 口座番号 | 240279 |
| 明記されております。 | 口座種別 | 普通 |
| | 金額 | 1ポイント = 1円 |

銀行に入金されますと、朝10時と午後4時にシステムに反映されます。





IV. A預け金方式で登録している事業所が、支払方法を BまたはCに変更する場合

但し、Cを選択できる業種は管理者、廃棄者と充塡回収業者のみです。

注. B、CからAへの変更は できません!







ログアウト

メインメニューから 「ログイン者登録情報」を開きます



充塡回収業者情報編集

充塡回収業者の編集をおこなってください

* がついている項目はかならず入力してください





すでに指定口座に預け金が ある場合は、変更の前に 返金手続きをしていただきます

> 預け金がない(Oポイント)場合は、 P21,22を飛ばしてP23の画面となります。



精算方法をAからB、Cに変更される利用者様へ

「預り金返却・精算方法変更」ボタンを押すと預り金返却の手続きへと進みます。 但し、管理者・廃棄者と充填回収業者以外は精算方法では選択できません。 この精算方法変更に伴う返金に限り、返金や振込みの手数料はJRECOにて負担します。 cを選択の際は、変更後に改めて支払元の統括部署(本社、支社等)にリンクを作成していただく必要があります。





預け金がない(0ポイント)の場合は、

一般財団法人 日本冷媒·環境保全機構



「OK」をクリックで「B.事業所宛の請求書払い」 または「C.統括部署宛の請求書払い」に変更されます。 預け金は、後日ご指定の口座へ振り込まれます。





ようこそ 西野工務店さん 銀行への預け金による前払い 利用可能ポイント 0 ポイント 🔶 メニュートップ 🕼 ログアウト

メインメニューに戻る

預け金がない(0ポイント)の場合は、 P20から直ちに本頁へと進みます。

■ 指定□座



会社情報編集に戻る

下の「精算方法変更」のボタンをクリックすると変更が実施されます。 なお、AからB、Cへの変更は1回のみ有効であり、B、CからAへの変更は できませんのであらかじめご承知置き下さい。



(預け金が 0ポイントの場合) 「ログイン者登録情報」画面で精算方法変更を選択後、 表示される本画面の注意書きを再確認の上 「精算方法変更」をクリック



🍸 ポイント 履歴

管理者·廃棄者情報 編集

管理者・廃棄者の編集をおこなってください

* がついている項目はかならず入力してください



支払方法が変更されますと ログイン者登録情報の画面はこう変わります。

本画面はBに変更した例を示します。 Cに変更すれば上記欄の精算方法はCと表示されます。





ようこそ 山田回収業 さん 合 メニュート: 請求書による事業所後払い 当月利用実績 0 ボイント 「 」 指定口座

♠ メニニュートップ 🕩 ログアウト

▼ 利用実績

25



請求書払いでの有償サービス利用時のメツセージ

上記は「西急電鉄(株)に回収依頼書を送付」するという事例を示します。











現在、未払いの金額はございません。









山田回収業(株)様 2018年1月における冷媒管理システムRaMSの利用料金を請求いたします。 請求書は本メールに添付すると共に、内訳書を含めてRaMS画面に表示します。 請求金額を請求書記載の口座に、利用月の翌月末日までにお振込みください。 2018年1月ご利用分請求書 毎月1日に請求書が 電子メールで発行されます。 注)書面での発行(郵送)はいたしません。 このメールは配信専用のアドレスで配信されております。 このメールを一般財団法人(日本冷媒・環境保全機構に返信頂いても、返信内容の確認およびご返答ができませ ん. あらかじめご了承ください。 一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 添付ファイルとして 〒105-0011 請求書が付いています。 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館4F 406-2 TEL: 03-5733-5311 注)明細書はメールへの添付はいたしません e-Mail contact@jreco.or.jp RaMSにログイン後、メインメニューから ご覧ください。 ⑧添付ファイル: invoice.pdf 10.0KB 骨 保存





一般財団法人 日本冷媒·環境保全機構

JRECO

山田回収業(株)様

冷媒管理システムRaMSの利用料金として先月以前に請求させて戴いた金額につき、添付通知書に 記載の金額が未入(不足)となっております。 請求金額を通知書記載の口座にお振込みください。 ▼ 2018年1月未入金(不足金)通知書

このメールは配信専用のアドレスで配信されております。 このメールを一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構に返信頂いても、返信内容の確認およびご 返答ができません。 あらかじめご了承ください。

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

<u>**〒**105-0011</u>

東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館4F 406-2

TEL:03-5733-5311

e-Mail <u>contact@jreco.or.jp</u>











| 見本 | 請求書番号:JS-RA-1803-00002 請 求 書 |
|----|---|
| | <u>山田回収業(株)様</u> (R322558564) 2020年4月1日 |
| | 一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 TEL 03-5733-5311 |
| | 2020年3月における冷媒管理システムRaMSの利用料金として、下記の通り請求申し上げます。 以下に示す銀行口座に、2020年4月末日までに下記口座にお振込みをお願い致します。 なお、振込手数料は利用者様のご負担とさせて戴きます。 |
| _ | 請求金額 ¥110 |
| | 振込み口座 XXXXX銀行 XXX支店(店番号XX) 普通口座2:**** 口座名:XXXXX機構 |
| | 【未入金(不足金)通知】 先月以前の請求書にて請求申し上げた利用料金の内、下記金額が未入金となっております。 |
| | 上記の請求額と併せてお振込みくださりだく、お願い申し上ります。 なお、振込手数料は利用者様のご負担とさせて戴きます。 |



V.請求書による精算での B事業所払いと C統括部署払い間の変更



管理者·廃棄者情報 編集

管理者・廃棄者の編集をおこなってください

* がついている項目はかならず入力してください



P19と同要領でメインメニューから 「ログイン者登録情報」を開き、 「精算方法を…に変更するには…」をクリック

本画面はBからCに変更する例を示します。 …この変更後に、統括部署によるリンク作成が必要です!

CからBに変更する際も同様にこのボタンをクリックすればOK。 …この変更前に、統括部署によるリンク切断が必要です!







注1) 統括部署を登録できる業種は管理者、廃棄者と充填回収業者のみです。

- 注2)事業所がCを選択しても、支払元統括部署が支払い対象リンクを作成しなければ、 同事業所は有償サービスをご利用いただけません。
- 注3)リンクを作成できるのは、統括関係が結ばれたC選択の統括部署に限ります。
- 注4) Cで運用中に支払元統括部署がリンクを切断すると、新たなリンクを再作成して いただくまで同事業所の有償サービスはご利用できなくなります。
- 注5)リンクを切断した際、同月中に既に利用された費用は翌月初めに作成されている リンク先に、リンクが未作成の場合は事業所宛に請求させていただきます。





ログアウト

統括部署(本社等)がログインして 対象事業所との支払リンクを作成・切断します。

注)リンク対象は、統括関係が結ばれている精算方法Cの事業所のみ 事業所からの申請や承諾は不要です。



精算対象事業所とのリンク作成

注)この画面は会社や団体の組織登録のためのリンク作成ではありません。料金精算方法としてC方式を 選択した統括部署が、支払い対象とする事業所を指定するためのリンクの作成と切断の画面です。 但し、作成対象はC方式を選択し、なお且つ会社や団体組織で統括対象となっている事業所に限ります。 組織上の統括関係の登録は、メインメニューの「統括関係リンク作成(申請)」ボタンをクリックしてください。

新規追加登録は下表に対象事業所の事業者コードを入力し、「確認画面へ」ボタンをクリックして確認画面 へ進み、下部の「更新」ボタンをクリックします。事業所名は自動表示され、事業所側の承諾は不要です。 他の統括部署とのリンクで利用された未払い費用は、新規登録された統括部署のお支払いとなります。

既に登録済で下表に表示されている事業所を支払い対象から削除するには、操作欄の「削除」にチェック を入れ、確認画面へ進んで「更新」ボタンをクリックすればリンクが切断されます。なお切断前に利用され た当月の未請求料金は、翌月初めに支払い対象リンクを作成されている統括部署宛に、リンクの作成が ない場合は当該事業所宛に請求させていただきます。

Cで運用中の事業所がBに変更する際は、あらかじめ統括部署が下記リンクを切断する必要があります。



行を追加

確認画面へ







